

証券コード 7273
平成29年6月9日

株 主 各 位

神奈川県厚木市上依知3019
株式会社 イ ク ヨ
代表取締役社長 神 尾 裕 司

第78回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申し上げます。

さて、当社第78回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年6月27日（火曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年6月28日（水曜日）午前10時
2. 場 所 神奈川県厚木市中町二丁目13番1号
レンブラントホテル厚木 2階 晩紅
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目 的 事 項 第78期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件
- 報 告 事 項 第78期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件
- 決 議 事 項 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 株式併合の件
第3号議案 定款一部変更の件
第4号議案 取締役5名選任の件

以 上

~~~~~  
◎お願い 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。  
また、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.ikuyo194.co.jp>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

### 1. 会社の現況に関する事項

#### (1) 当事業年度の現況

##### ① 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、政府による経済政策等を背景に緩やかな回復基調にあるものの、消費者マインドの落ち込みにより個人消費は低調に推移しました。また、海外においては、アジア新興国等の経済の先行き、英国のEU離脱問題や米国新政権の政策運営の動向等、先行きは不透明な状況にありました。

当社の関係する自動車業界では、国内における新車販売台数は伸び悩んでおり、海外輸出においても、米国向けが伸びているものの、欧州、中東向けが減少しており、全体的に前年を下回る結果となっております。

このような状況のなか、当社では、品質管理及び原価低減に取り組み、収益の拡大に努めてまいりました。

その結果、売上高は10,341百万円（前期比13.1%減少）、営業利益497百万円（前期比43.9%減少）、経常利益512百万円（前期比44.0%減少）、当期純利益346百万円（前期比60.4%減少）となりました。

なお、経常利益につきましては、シンジケートローンのリファイナンスによるシンジケートローン手数料25百万円、当期純利益につきましては、政策保有株式の一部売却による投資有価証券売却益35百万円、保有している投資有価証券（三菱自動車株式）の時価評価の下落による投資有価証券評価損5百万円を計上しております。

##### ② 設備投資の状況

当事業年度に実施いたしました設備投資の総額は、1,864百万円であります。その主なものは、新規受注に向けた金型を含む工具器具備品1,635百万円であります。

##### ③ 資金調達の状況

当事業年度において、今後の資金需要に対応した融資枠の確保として、平成29年3月30日付で主要取引金融機関の株式会社三井住友銀行をアレンジャーとするシンジケート団との間で総額2,100百万円のコミットメントライン契約を締結いたしました。

また、今後の資金調達の安定化を目的として、1,000百万円の長期借入金を調達いたしました。

なお、当事業年度末の借入金残高は2,356百万円であります。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分            | 第75期<br>(平成26年3月期) | 第76期<br>(平成27年3月期) | 第77期<br>(平成28年3月期) | 第78期<br>(平成29年3月期) |
|----------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 売 上 高(百万円)     | 9,260              | 10,526             | 11,894             | 10,341             |
| 経 常 利 益(百万円)   | 598                | 831                | 914                | 512                |
| 当 期 純 利 益(百万円) | 352                | 966                | 874                | 346                |
| 1株当たり当期純利益     | 22円95銭             | 63円01銭             | 57円02銭             | 22円62銭             |
| 総 資 産(百万円)     | 7,157              | 8,031              | 9,275              | 10,154             |
| 純 資 産(百万円)     | 1,509              | 2,488              | 3,276              | 3,956              |
| 1株当たり純資産       | 98円44銭             | 162円23銭            | 213円62銭            | 259円66銭            |

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社の状況  
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況  
該当事項はありません。

#### (4) 対処すべき課題

当社をとりまく環境は、自動車業界においては、自動車メーカーの新興国展開により、現地調達比率が拡大するとともに、性能・品質・コストへの要求も一層高まっており、競争環境はより厳しい時代になっております。また、主要取引先である三菱自動車工業株式会社のルノー・日産アライアンスにより、経営環境は厳しい状況となっております。

一方で、日産自動車株式会社との販売チャネルを活かして、新たなビジネスチャンスも生まれてくるとの期待もあります。

このような事業環境のなか、当社が継続的に事業規模の拡大を図るために、次のような取り組みを行ってまいります。

##### ① 業務管理体制、内部統制の強化

当社が継続的に成長可能な企業体質を確立するため、内部統制の強化が重要な課題と認識しております。その基本理念に基づいた「内部統制システムの基本方針」を策定しており、適宜見直しを行い必要に応じて改定を行っています。また、業務の有効性及び効率性を高めるべく、金融商品取引法に基づく内部統制報告制度への適切な対応を推進してまいります。さらに、財務報告に係る内部統制が有効かつ適正に行われる体制の運用・評価を継続的に行うことで、経営の公正性・透明性の確保に努めるとともに、当社の業務管理体制を確立し、更なる内部統制の強化に努めてまいります。

##### ② 技術力確保と品質向上及び生産性向上

当社は、品質第一を徹底するため、経営資源を設備投資等に振り向ける一方で、採算改善、原価低減活動の推進等のコスト低減に努め、品質管理のレベルアップに取り組み、更なる品質管理体制の強化に努めてまいります。

##### ③ 安定的な収益基盤の強化

当社は、新規受注及び既存部品の営業強化による売上拡大を図り、顧客満足度の向上と生産・品質管理体制の強化を図り、いかなる事業環境の変化にも対応すべく更なる原価低減活動と生産性の向上に取り組んでまいります。

##### ④ 新技術の創出による成長路線への布石

当社は、自らの新技術の創出に取り組み、受注拡大・生産技術力向上による新工法の提案のための技術力の向上を図り、お客様の要望に応える最適な生産体制の整備を進めてまいります。

##### ⑤ 人材育成による企業強化

当社は、人材が経営の基盤であり事業環境の変化に対応し、永続的に事業を継続し成長させるため、人材育成強化が重要な課題と認識し、働きがいのある企業体質づくりに取り組んでおります。

(5) 主要な事業内容（平成29年 3 月31日現在）

当社の事業は、自動車部品及びその他の事業に区分され、具体的な事業内容としては、自動車内外装プラスチック部品等の製造及び販売を主な事業としております。

(6) 主要な営業所及び工場並びに使用人の状況（平成29年 3 月31日現在）

① 主要な営業所及び工場

| 名 称           | 所 在 地   |
|---------------|---------|
| 本 社           | 神奈川県厚木市 |
| 厚 木 工 場       | 神奈川県厚木市 |
| 名 古 屋 工 場     | 愛知県半田市  |
| 名 古 屋 第 二 工 場 | 愛知県半田市  |
| 岡 山 工 場       | 岡山県浅口市  |

② 使用人の状況

| 使 用 人 数    | 前事業年度末比増減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|------------|-----------|---------|-------------|
| 165 (35) 名 | △1 (△1) 名 | 42.77歳  | 17.52年      |

（注）使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(7) 主要な借入先の状況（平成29年 3 月31日現在）

| 借 入 先                   | 借 入 額    |
|-------------------------|----------|
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行     | 1,042百万円 |
| 株 式 会 社 横 浜 銀 行         | 958      |
| 株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫 | 356      |

(8) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 株式の状況（平成29年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 60,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 15,385,000株
- (3) 株主数 1,082名
- (4) 大株主（上位10名）

| 株 主 名                   | 持 株 数   | 持 株 比 率 |
|-------------------------|---------|---------|
| 日 東 株 式 会 社             | 5,016千株 | 32.9%   |
| 酒 井 政 賢                 | 2,034   | 13.3    |
| ヤ イ ズ ボ デ ー 工 業 株 式 会 社 | 570     | 3.7     |
| 水 野 弘                   | 376     | 2.4     |
| 松 井 証 券 株 式 会 社         | 348     | 2.2     |
| ク リ ナ ッ プ 株 式 会 社       | 324     | 2.1     |
| 株 式 会 社 紀 文 食 品         | 306     | 2.0     |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行     | 258     | 1.6     |
| 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社   | 250     | 1.6     |
| 楽 天 証 券 株 式 会 社         | 206     | 1.3     |

（注）持株比率は自己株式（148,759株）を控除して計算しております。

## 3. 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員 の 状況

##### (1) 取締役及び監査役の状況 (平成29年3月31日現在)

| 地 位       | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                               |
|-----------|---------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役会長   | 李 秀 鵬   | 大連日東塑料加工有限公司 董事長<br>成悦株式会社 代表取締役<br>日東株式会社 代表取締役<br>株式会社協和精機製作所 取締役<br>神明電機株式会社 代表取締役会長<br>株式会社タマダイ 代表取締役会長<br>永井プラスチック工業株式会社 代表取締役会長 |
| 代表取締役社長   | 神 尾 裕 司 |                                                                                                                                       |
| 取締役副社長    | 内 野 実   | 開発・技術統括部長                                                                                                                             |
| 取 締 役     | 渡 辺 浩   | 製造事業部長                                                                                                                                |
| 取 締 役     | 森 公 利   | 株式会社指月電機製作所 社外取締役                                                                                                                     |
| 常 勤 監 査 役 | 半 澤 祐 治 |                                                                                                                                       |
| 監 査 役     | 小 峰 雄 一 | 株式会社医学生物学研究所 社外監査役<br>株式会社サン・ライフ 社外監査役<br>オンコセラピー・サイエンス株式会社 社外取締役<br>税理士法人総合税務会計 代表社員                                                 |
| 監 査 役     | 飯 嶋 宣 男 |                                                                                                                                       |

- (注) 1. 取締役森公利氏は、社外取締役であります。
2. 監査役小峰雄一氏及び監査役飯嶋宣男氏は、社外監査役であります。
3. 監査役小峰雄一氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は、取締役森公利氏並びに監査役小峰雄一氏及び監査役飯嶋宣男氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

##### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令に定める最低限度責任額としております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分                | 支 給 人 員    | 支 給 額         |
|--------------------|------------|---------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 5 名<br>(1) | 62 百万円<br>(2) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 3<br>(2)   | 13<br>(4)     |
| 合 計                | 8          | 75            |

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成12年6月26日開催の第61回定時株主総会において年額240百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成7年6月19日開催の第56回定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該の法人等との関係

取締役森公利氏は、株式会社指月電機製作所の社外取締役であります。当社と兼職先との間に特別の利害関係はありません。

監査役小峰雄一氏は、オンコセラピー・サイエンス株式会社の社外取締役、株式会社医学生物学研究所、株式会社サン・ライフの社外監査役及び税理士法人総合税務会計の代表社員であります。当社と各兼職先との間に特別の利害関係はありません。

② 取締役会及び監査役会への出席状況

|             | 取締役会（12回開催） |      | 監査役会（10回開催） |      |
|-------------|-------------|------|-------------|------|
|             | 出席回数        | 出席率  | 出席回数        | 出席率  |
| 取締役 森 公利    | 12回         | 100% | -           | -    |
| 監査役 小 峰 雄 一 | 11回         | 92%  | 10回         | 100% |
| 監査役 飯 嶋 宣 男 | 12回         | 100% | 10回         | 100% |

③ 取締役会及び監査役会における発言状況

|             | 取締役会及び監査役会における発言状況                                                                                                   |
|-------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 森 公利    | 主に法務に関する分野から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。                                                         |
| 監査役 小 峰 雄 一 | 主に財務及び会計に関する分野から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。<br>また、監査役会において、監査方針、監査計画など監査業務に関して適宜、必要な発言を行っております。 |
| 監査役 飯 嶋 宣 男 | 主に経営全般に関する分野から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。<br>また、監査役会において、監査方針、監査計画など監査業務に関して適宜、必要な発言を行っております。           |

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 清和監査法人

(2) 報酬等の額

|                                     | 支 払 額 |
|-------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 22百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 22百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会は監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容及び当該体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

### ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. 当社は、「全社基本方針」「品質基本方針」「環境基本方針」を取締役及び従業員に周知し、企業倫理意識の向上や法令遵守のため「行動規範」を制定し、法令遵守と企業倫理の遵守を企業活動の原点とすることを徹底する。
- ロ. 取締役は、取締役会及び情報の共有を推進することにより、他の取締役の業務執行を監督する。
- ハ. 代表取締役社長を経営リスク全体に関する総括責任者として、「経営リスクマネジメント規定」に基づき、法令及び定款の遵守体制の構築、維持及び整備を実施する。
- 二. 社長直轄部門である内部監査室が、本社及び各工場を定期的に監査し、その結果を代表取締役及び取締役会に報告する。
- ホ. 当社における法令遵守の観点から、これに反する行為等を早期に発見し、是正するため、「公益通報者保護規定」を制定し、取締役及び従業員に徹底する。
- ヘ. 「公益通報者保護規定」に基づき、法令違反行為等に対して、社内外に匿名で相談・申告できる「コンプライアンス相談・通報窓口」を設置し、申告者が不利益な扱いを受けない体制を構築する。

### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理は「文書管理規定」に定め、これに従い当該情報を「文書保存期間基準」に基づき適切に保存し管理する。

### ③ 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

- イ. 取締役会及びその他の重要な会議において、各取締役、経営幹部及び使用人から、業務執行に関わる重要な情報の管理をする。
- ロ. 全社的なリスク管理は管理統括部門が統括的に管理し、各部門固有の業務に付随するリスクについては、各部門長がそれぞれに自部門に内在するリスクを把握、分析、評価したうえで適切な対策を実施するとともに、従業員への教育を実施する。また、不測の事態が発生した場合は、社長指揮のもと対策本部を設置し、迅速かつ適正な対応を行い、損害を最小限に抑える体制を整える。

### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会における意思決定にあたっては、十分かつ適切な情報提供により、各取締役の職務執行の効率性の確保を行う。また、業務の適正を確保するため、ガバナンス体制や内部監査体制の強化を図る。

- ⑤ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議のうえ、監査役を補助すべき使用人を置く。
- イ. 指名された使用人の独立性を確保するため、当該使用人への指揮権は監査役に委譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けないものとする。
- ロ. 監査役の監査が実効的に行われることを確保するため、監査役が毎年策定する「監査計画書」に従い、実効性ある監査を実施できる体制を整える。
- ⑥ 取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- イ. 代表取締役及びその他の業務執行を担当する取締役は、取締役会等の重要な会議において随時その担当する業務の執行状況及び内部体制に関する報告を行う。
- ロ. 代表取締役及びその他の業務執行を担当する取締役は、経営リスクに係わる事項について、発見次第速やかに監査役に対し報告を行う。
- ハ. 監査役は重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会等の重要な会議に出席するとともに、稟議書等業務執行に係る重要な文書を閲覧し、取締役及び従業員に説明を求めることができる。
- ⑦ 監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制  
当社の使用人等が監査役に報告する機会と体制の確保にあたり、報告を行った使用人等が報告を理由として不利な取扱いを受けないものとする。
- ⑧ 監査役職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項  
監査の実効性を確保するため、監査役職務の執行について生ずる費用の予算を毎年計上し、計上外で拠出する費用についても、法令に則って会社が前払いまたは償還する。
- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 当社の取締役及び従業員は、監査の実効性、有用性に対する理解が浸透するように監査環境を整備する。
- ロ. 代表取締役との定期的な意見交換を行う。
- ハ. 監査役は、「監査役会規定」「監査役監査基準」「内部統制システム基本方針」に基づく独立性と権限により、監査の実効性を確保するとともに、内部監査部門及び会計監査人と緊密な連携を保ちながら自らの監査成果の達成を図る。
- ⑩ 財務報告の適正性を確保するための体制  
財務報告の適正性を確保するために「財務報告に係る内部統制基本方針」を策定し、財務に係る業務の仕組みを整備構築し、業務の改善に努める。

- ⑪ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び体制整備について  
当社は、反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切の取引は行わず、不当・不正な要求に応じないことをすべての役員及び従業員に徹底する。
- ⑫ 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要  
当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。
  - イ. コンプライアンス
    - (i) コンプライアンス意識の向上を図るため、幹部社員を対象としたコンプライアンスに係る社内研修を実施。
    - (ii) コンプライアンス教育の一環として、コンプライアンス意識の向上を図るための改善活動を継続的に実施。
  - ロ. リスクマネジメント
    - (i) 経営リスクマネジメント委員会による、組織横断的なリスク、潜在的なリスクへの対応及び啓蒙活動を定期的に実施。
    - (ii) 情報セキュリティ対策の一環として、幹部社員を対象とした機密管理に係る社内研修を実施。
  - ハ. 財務報告に係る内部統制  
財務報告の適正性と信頼性を確保するため、当事業年度の「監査計画書」に基づき、内部統制評価を実施。
  - ニ. 内部監査  
当事業年度の「内部監査方針」に基づき、社長直轄部門である内部監査室が内部監査を実施。

## 7. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

## 貸 借 対 照 表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部      |            | 負 債 の 部       |            |
|--------------|------------|---------------|------------|
| 流 動 資 産      | 4,280,161  | 流 動 負 債       | 3,669,651  |
| 現金及び預金       | 1,831,749  | 支払手形          | 1,231,741  |
| 受取手形         | 611,104    | 買掛金           | 737,188    |
| 電子記録債権       | 103,849    | 1年内返済予定の長期借入金 | 474,000    |
| 売掛金          | 1,074,182  | リース債務         | 853        |
| 商品及び製品       | 72,561     | 未払金           | 205,005    |
| 仕掛品          | 77,399     | 未払費用          | 192,989    |
| 原材料及び貯蔵品     | 151,921    | 未払法人税等        | 24,970     |
| 前払費用         | 28,124     | 未払消費税等        | 1,745      |
| 短期貸付金        | 3,685      | 前受金           | 274,076    |
| 未収入金         | 175,559    | 預り金           | 16,554     |
| 繰延税金資産       | 94,293     | 賞与引当金         | 81,798     |
| その他          | 55,728     | 設備関係支払手形      | 428,727    |
| 固 定 資 産      | 5,874,464  | 固 定 負 債       | 2,528,660  |
| 有形固定資産       | 5,093,606  | 長期借入金         | 1,882,000  |
| 建物           | 697,261    | 退職給付引当金       | 646,660    |
| 構築物          | 86,479     | 負債合計          | 6,198,311  |
| 機械及び装置       | 192,467    | 純 資 産 の 部     |            |
| 車両運搬具        | 4,192      | 株 主 資 本       | 3,826,977  |
| 工具、器具及び備品    | 2,731,598  | 資 本 金         | 2,298,010  |
| 土地           | 1,169,861  | 利 益 剰 余 金     | 1,555,379  |
| リース資産        | 812        | その他利益剰余金      | 1,555,379  |
| 建設仮勘定        | 210,932    | 繰越利益剰余金       | 1,555,379  |
| 無形固定資産       | 39,201     | 自 己 株 式       | △26,412    |
| 電話加入権        | 10,791     | 評価・換算差額等      | 129,337    |
| ソフトウェア       | 28,410     | その他有価証券評価差額金  | 129,337    |
| 投資その他の資産     | 741,656    | 純 資 産 合 計     | 3,956,315  |
| 投資有価証券       | 376,216    | 負債・純資産合計      | 10,154,626 |
| 関係会社株式       | 66,354     |               |            |
| 出資金          | 1,050      |               |            |
| 従業員に対する長期貸付金 | 10,172     |               |            |
| 長期前払費用       | 6,982      |               |            |
| 繰延税金資産       | 232,361    |               |            |
| その他          | 48,518     |               |            |
| 資 産 合 計      | 10,154,626 |               |            |

## 損 益 計 算 書

（平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで）

（単位：千円）

| 科 目                   | 金 額    | 金 額        |
|-----------------------|--------|------------|
| 売 上 高                 |        | 10,341,989 |
| 売 上 原 価               |        | 8,828,640  |
| 売 上 総 利 益             |        | 1,513,349  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |        | 1,016,346  |
| 営 業 利 益               |        | 497,002    |
| 営 業 外 収 益             |        |            |
| 受 取 利 息               | 378    |            |
| 受 取 配 当 金             | 9,104  |            |
| 金 型 精 算 差 益           | 67,727 |            |
| 雑 収 入                 | 5,261  | 82,472     |
| 営 業 外 費 用             |        |            |
| 支 払 利 息               | 30,318 |            |
| シンジケートローン手数料          | 25,000 |            |
| 金 型 精 算 差 損           | 8,269  |            |
| 雑 損 失                 | 3,534  | 67,121     |
| 経 常 利 益               |        | 512,353    |
| 特 別 利 益               |        |            |
| 固 定 資 産 売 却 益         | 42     |            |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益     | 35,611 | 35,654     |
| 特 別 損 失               |        |            |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 29,498 |            |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損     | 5,531  | 35,029     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |        | 512,977    |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 68,388 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 98,091 | 166,480    |
| 当 期 純 利 益             |        | 346,497    |

## 株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

|                                | 株 主 資 本   |                 |             |         |           |
|--------------------------------|-----------|-----------------|-------------|---------|-----------|
|                                | 資 本 金     | 利 益 剰 余 金       |             | 自己株式    | 株 主 資 本 計 |
|                                |           | そ の 他 利 益 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 計 |         |           |
|                                |           | 繰 越 利 益 金       |             |         |           |
| 平 成 2 8 年 4 月 1 日 高            | 2,298,010 | 866,879         | 866,879     | △9,727  | 3,155,161 |
| 会計方針の変更による累積的影響額               |           | 342,002         | 342,002     |         | 342,002   |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高              | 2,298,010 | 1,208,882       | 1,208,882   | △9,727  | 3,497,164 |
| 事業年度中の変動額                      |           |                 |             |         |           |
| 当 期 純 利 益                      |           | 346,497         | 346,497     |         | 346,497   |
| 自 己 株 式 の 取 得                  |           |                 |             | △16,684 | △16,684   |
| 株 主 資 本 以 外 の 項目の事業年度中の変動額(純額) |           |                 |             |         |           |
| 事業年度中の変動額合計                    | -         | 346,497         | 346,497     | △16,684 | 329,812   |
| 平 成 2 9 年 3 月 3 1 日 高          | 2,298,010 | 1,555,379       | 1,555,379   | △26,412 | 3,826,977 |

|                                | 評価・換算差額等      |         |         | 純 資 産 合 計 |
|--------------------------------|---------------|---------|---------|-----------|
|                                | そ の 他 有 価 証 金 | 評 価 差 額 | ・ 換 算 計 |           |
| 平 成 2 8 年 4 月 1 日 高            | 121,146       |         | 121,146 | 3,276,308 |
| 会計方針の変更による累積的影響額               |               |         |         | 342,002   |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高              | 121,146       |         | 121,146 | 3,618,310 |
| 事業年度中の変動額                      |               |         |         |           |
| 当 期 純 利 益                      |               |         |         | 346,497   |
| 自 己 株 式 の 取 得                  |               |         |         | △16,684   |
| 株 主 資 本 以 外 の 項目の事業年度中の変動額(純額) | 8,191         |         | 8,191   | 8,191     |
| 事業年度中の変動額合計                    | 8,191         |         | 8,191   | 338,004   |
| 平 成 2 9 年 3 月 3 1 日 高          | 129,337       |         | 129,337 | 3,956,315 |

## 個別注記表

[重要な会計方針に係る事項]

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券

関係会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの・・・

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの・・・

移動平均法による原価法

#### (2) たな卸資産

##### ① 製品、仕掛品及び原材料

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく、簿価切下げの方法により算定）

##### ② 貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備は除く）

平成10年3月31日以前に取得したもの・・・旧定率法によっております。

平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの

・・・旧定額法によっております。

平成19年4月1日以降に取得したもの・・・定額法によっております。

建物以外

工具、器具及び備品

平成19年3月31日以前に取得したもの・・・旧定額法によっております。

平成19年4月1日以降に取得したもの・・・定額法によっております。

その他の有形固定資産

平成19年3月31日以前に取得したもの・・・旧定率法によっております。

平成19年4月1日以降から平成24年3月31日までに取得したもの

・・・定率法（250%定率法）によっております。

平成24年4月1日以降に取得したもの

・・・定率法（200%定率法）によっております。

平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物

・・・定額法によっております。

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

法人税法の規定に基づく定額法によっております。  
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額(定額法)を費用処理しております。

数理計算上の差異は、当事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用または費用の減額処理することとしております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

[会計方針の変更]

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日。以下「回収可能性適用指針」という。)を当事業年度から適用し、繰延税金資産の回収可能性に関する会計処理の方法の一部を見直しております。

回収可能性適用指針の適用については、回収可能性適用指針第49項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点において回収可能性適用指針第49項(3)①から③に該当する定めを適用した場合の繰延税金資産及び繰延税金負債の額と、前事業年度末の繰延税金資産及び繰延税金負債の額との差額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加算しております。

この結果、当事業年度の期首において、繰延税金資産(流動資産)3百万円、繰延税金資産(投資その他の資産)338百万円、利益剰余金342百万円がそれぞれ増加しております。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当事業年度において、計算書類への影響額は軽微であります。

[表示方法の変更]

(貸借対照表関係)

前事業年度まで流動資産の「受取手形」に含めておりました「電子記録債権」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しました。なお、前事業年度の「電子記録債権」は69,520千円であります。

[貸借対照表に関する注記]

|                                |                |
|--------------------------------|----------------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額              | 30,364,583 千円  |
| 2. 担保資産及び担保付債務                 |                |
| (1) 担保に供している資産の額               |                |
| 建物                             | 697,261 千円     |
|                                | (291,735) 千円   |
| 構築物                            | 44,237 千円      |
|                                | (44,237) 千円    |
| 機械及び装置                         | 63,266 千円      |
|                                | (63,266) 千円    |
| 工具、器具及び備品                      | 1,485,589 千円   |
|                                | (1,485,589) 千円 |
| 土地                             | 1,169,861 千円   |
|                                | (61,176) 千円    |
| 計                              | 3,460,216 千円   |
|                                | (1,946,006) 千円 |
| (2) 担保付債務の額                    |                |
| 1年内返済予定の長期借入金                  | 214,000 千円     |
|                                | (214,000) 千円   |
| 長期借入金                          | 542,000 千円     |
|                                | (542,000) 千円   |
| 計                              | 756,000 千円     |
|                                | (756,000) 千円   |
| 上記の内( )書は、工場財団を組成しております。       |                |
| 3. 受取手形裏書高                     | 110,000 千円     |
| 4. 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。 |                |
| (1) 短期金銭債権                     | 27,626 千円      |
| (2) 短期金銭債務                     | 10,894 千円      |

[損益計算書に関する注記]

- 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。なお、以下の金額は戻入額と相殺した後のものです。
 

|          |          |
|----------|----------|
| たな卸資産評価損 | 3,471 千円 |
|----------|----------|
- 関係会社との取引高は次のとおりであります。
 

|                 |           |
|-----------------|-----------|
| 営業取引による取引高      | 35,504 千円 |
| 営業取引以外の取引による取引高 | - 千円      |

[株主資本等変動計算書に関する注記]

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数  |
|-------|-------------|------------|------------|-------------|
| 普通株式  | 15,385,000株 | -株         | -株         | 15,385,000株 |

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-------|-------------|------------|------------|------------|
| 普通株式  | 48,192株     | 100,567株   | -株         | 148,759株   |

(注) 自己株式の数の増加は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得100,000株及び単元未満株式の買取567株による増加分であります。

3. 剰余金の配当に関する事項

基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの

| 決議予定                 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額   | 1株当たり配当額 | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-------|----------|----------|------------|------------|
| 平成29年6月28日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 60,944千円 | 4円00銭    | 平成29年3月31日 | 平成29年6月29日 |

4. 当事業年度末日における新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

[税効果会計に関する注記]

繰延税金資産の発生の主な原因は、賞与引当金、退職給付引当金及び繰越欠損金等であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額金であります。

[金融商品に関する注記]

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、主に自動車部品等の製造販売事業を行うため、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、運転資金及び設備投資計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の「与信管理規定」に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を半期ごとに把握する体制としています。投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、この内一部は変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社では、資金計画表を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価額に基づく価額のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日（当事業年度の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

（単位：千円）

|                       | 貸借対照表計上額<br>（※1） | 時価（※1）      | 差額       |
|-----------------------|------------------|-------------|----------|
| (1) 現金及び預金            | 1,831,749        | 1,831,749   | -        |
| (2) 受取手形              | 611,104          | 611,104     | -        |
| (3) 売掛金               | 1,074,182        | 1,074,182   | -        |
| (4) 投資有価証券<br>その他有価証券 | 272,646          | 272,646     | -        |
| (5) 支払手形              | (1,231,741)      | (1,231,741) | -        |
| (6) 買掛金               | (737,188)        | (737,188)   | -        |
| (7) 長期借入金（※2）         | (2,356,000)      | (2,379,522) | (23,522) |

（※1）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（※2）1年内返済予定の長期借入金を含めた残高を記載しております。

### （注1）金融商品の時価の算定方法に関する事項

#### （1）現金及び預金、（2）受取手形、（3）売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### （4）投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。なお、有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりであります。

（単位：千円）

|                          | 種類 | 取得原価   | 貸借対照表計上額 | 差額      |
|--------------------------|----|--------|----------|---------|
| 貸借対照表計上額が<br>取得原価を超えるもの  | 株式 | 83,139 | 264,952  | 181,813 |
| 貸借対照表計上額が<br>取得原価を超えないもの | 株式 | 7,693  | 7,693    | -       |
| 合計                       |    | 90,832 | 272,646  | 181,813 |

#### （5）支払手形、（6）買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### （7）長期借入金

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映しており、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

- (1) 非上場株式(貸借対照表計上額103,570千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。
- (2) 関係会社株式(貸借対照表計上額66,354千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

[関連当事者との取引に関する注記]

| 種 類                                                                           | 会 社 等<br>の 名 称                   | 所 在 地        | 資 本 金<br>又<br>は<br>出 資 金<br>(千円) | 事 業 の<br>内 容                      | 議 決 権 等<br>の 所 有<br>( 被 所<br>有 ) 割 合    | 関 連 当 事 者<br>と の 関 係             | 取 引<br>内 容            | 取 引 金 額<br>(千円) | 科 目   | 期 末 残 高<br>(千円) |
|-------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------|--------------|----------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------------|----------------------------------|-----------------------|-----------------|-------|-----------------|
| 役 員 及<br>び そ の<br>近 親 者<br>が 議 決<br>権 の 過<br>半 数 を<br>所 有 し<br>て い る<br>会 社 等 | 大 連 日<br>東 塑 料<br>加 工 有<br>限 公 司 | 中 国<br>大 連 市 | 800,000                          | プ ラ ス チ<br>ック 製 品<br>の 生 産 販<br>売 | 被 所 有<br>直 接<br>- %<br>( 間 接<br>32.9 %) | 原 材 料 の<br>の 仕 入<br>役 員 の 兼<br>任 | 射 出 成<br>型 品 の<br>購 入 | 22,425          | 買 掛 金 | -               |

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 一般取引条件を参考に協議の上、決定しております。
2. 当社取締役李秀鵬氏が議決権の32.9%を間接保有しております。
3. 上記取引金額には、消費税等を含まず、残高には消費税等を含みます。

[ 1 株当たり情報に関する注記]

- |               |         |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 259円66銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 22円62銭  |

(重要な後発事象)

株式併合および単元株式数の変更

当社は平成29年4月26日開催の取締役会において、平成29年6月28日開催の第78回定時株主総会に普通株式の併合及び単元株式数の変更について付議することを決議し、同取締役会において承認されました。

(1) 株式併合及び単元株式数の変更の目的

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、上場する内国会社の普通株式の売買単位を100株に統一することを目指しております。

当社は、東京証券取引所に上場する会社として、この趣旨を尊重し、当社普通株式の売買単位である単元株式数を1,000株から100株に変更することとし、併せて、証券取引所が望ましいとしている投資単位の金額水準（5万円以上50万円未満）を勘案し、株式併合を実施するものであります。

(2) 株式併合の内容

① 株式併合する株式の種類

普通株式

② 株式併合の方法・比率

平成29年10月1日付で、平成29年9月30日の最終の株主名簿に記載された株主の所有株式数を普通株式10株につき1株の割合で併合いたします。

③ 株式併合により減少する株式数

|                             |             |
|-----------------------------|-------------|
| 株式併合前の発行済株式総数（平成29年3月31日現在） | 15,385,000株 |
| 株式併合により減少する株式数              | 13,846,500株 |
| 株式併合後の発行済株式総数               | 1,538,500株  |

(注) 「株式併合により減少する株式数」及び「併合後の発行済株式総数」は、併合前の発行済株式総数及び併合割合に基づき算出した理論値です。

④ 1株未満の端数が生じる場合の処理

株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第235条により、一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

(3) 単元株式数の変更の内容

株式併合の効力発生と同時に、普通株式の単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

(4) 株式併合及び単元株式数の変更の日程

|                |            |
|----------------|------------|
| 取締役会決議日        | 平成29年4月26日 |
| 株主総会決議日        | 平成29年6月28日 |
| 株式併合及び単元株式数の変更 | 平成29年10月1日 |

(5) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が当事業年度の期首に実施されたと仮定した場合の、当事業年度における1株当たり情報は以下のとおりです。

|              |                                          |
|--------------|------------------------------------------|
|              | 当事業年度<br>(自 平成28年4月1日)<br>(至 平成29年3月31日) |
| 1株当たり純資産額    | 2,596.65円                                |
| 1株当たり当期純利益金額 | 226.16円                                  |

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成29年5月19日

株式会社 イ ク ヨ  
取締役会 御中

#### 清和監査法人

|                |       |         |   |
|----------------|-------|---------|---|
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 坂 井 浩 史 | ㊞ |
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 大 塚 貴 史 | ㊞ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社イクヨの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第78期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第78期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
    - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
    - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
    - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。
- 以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。
2. 監査の結果
- (1) 事業報告等の監査結果
    - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
    - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
    - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。
  - (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
会計監査人清和監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月19日

株式会社 イ ク ヨ 監査役会  
常勤監査役 半 澤 祐 治 ㊞  
社外監査役 小 峰 雄 一 ㊞  
社外監査役 飯 嶋 宣 男 ㊞

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様にとっての収益性、将来の事業拡大、会社の財務体質の強化等を総合的に考慮したうえで、長期的な視野に立った安定的な成果配分を継続することを基本方針としております。

株主の皆様には、第63期より無配が続き、大変ご迷惑をおかけして申し訳なく存じております。全社をあげて業績の回復に努めてまいりました結果、第78期の期末配当については、当期の業績及び今後の事業展開等を勘案して、配当の体制が整ったものと判断致しました。また、当社は、平成29年5月10日に創立70周年を迎えました。つきましては、これまでの株主の皆様のご支援にお応えするため、普通配当3円に記念配当1円を加え、当期の期末配当は1株につき4円とさせていただきます、以下のとおり復配したいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

##### (1) 配当財産の種類

金銭

##### (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式 1株につき金4円00銭

(普通配当3円00銭、創立70周年記念配当1円00銭)

配当総額 60,944,964円

##### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年6月29日

## 第2号議案 株式併合の件

### 1. 株式併合を必要とする理由

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、上場する国内会社の普通株式の売買単位を100株に統一することを目指しております。

当社は、東京証券取引所に上場する企業としてこの趣旨を尊重し、当社株式の売買単位を100株に変更するとともに、全国証券取引所が望ましいとする投資単位の水準（5万円以上50万円未満）を維持することを目的として、株式の併合を行うものであります。

### 2. 株式併合の内容

#### (1) 併合の割合

当社普通株式について、10株を1株に併合いたしたいと存じます。

なお、株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主の皆様に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

#### (2) 株式併合の効力発生日

平成29年10月1日

#### (3) 効力発生日における発行可能株式総数

600万株

#### (4) その他

手続上の必要な事項につきましては、取締役会にご一任願いたいと存じます。

### 第3号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

- (1) 第2号議案「株式併合の件」の承認可決を条件として、発行済株式総数の減少に伴う発行可能株式総数の適正化を図るために、現行定款第6条（発行可能株式総数）に規定されている発行可能株式総数を6,000万株から、600万株に変更するものであります。
- (2) 同じく第2号議案「株式併合の件」の承認可決を条件として、当社株式の売買の利便性及び流動性の向上を図るため、現行定款第8条（単元株式数）が規定する当社普通株式の単元株式数を1,000株から100株に変更するものであります。
- (3) 現行定款第6条（発行可能株式総数）及び第8条（単元株式数）の変更の効力は、株式併合の効力発生日に生ずることとする附則を設け、株式併合の効力発生日経過後は、これを定款から削除するものであります。

#### 2. 変更の内容

（下線は変更部分を示します。）

| 現 行 定 款                                            | 変 更 案                                                                                                                             |
|----------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第6条（発行可能株式総数）<br>当社の発行可能株式総数は、 <u>6,000万株</u> とする。 | 第6条（発行可能株式総数）<br>当社の発行可能株式総数は、 <u>600万株</u> とする。                                                                                  |
| 第8条（単元株式数）<br>当社の単元株式数は、 <u>1,000株</u> とする。        | 第8条（単元株式数）<br>当社の単元株式数は、 <u>100株</u> とする。                                                                                         |
| （新 設）                                              | <p style="text-align: center;">附 則</p> <p>第6条（発行可能株式総数）および第8条（単元株式数）の変更は、平成29年10月1日をもって、効力が発生するものとする。なお、本附則は効力発生日の経過後これを削除する。</p> |

第4号議案 取締役5名選任の件

取締役5名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。  
つきましては、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                       | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|-----------|-------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 1         | り しゅうほう<br>李 秀 鵬<br>(昭和43年3月18日生)   | 昭和59年1月 大連壁海山荘入社<br>平成15年9月 大連田村塑料有限公司<br>設立(日中合弁) 董事長(現任)<br>平成20年12月 大連日東塑料加工有限公司<br>(日中合弁) 董事長(現任)<br>平成22年8月 成悦株式会社 代表取締役(現任)<br>平成23年2月 日東株式会社 代表取締役(現任)<br>平成23年4月 当社顧問<br>平成23年6月 当社代表取締役会長(現任)<br>平成23年7月 株式会社協和精機製作所 取締役<br>(現任)<br>平成24年9月 神明電機株式会社 代表取締役会長<br>(現任)<br>平成25年12月 株式会社タマダイ 代表取締役会長<br>(現任)<br>平成27年1月 永井プラスチック工業株式会社 代表取締<br>役会長(現任)<br><br>(取締役選任理由)<br>企業経営者としての豊富な経験・実績・見識を有しており、リーダーシップを発揮して、経営の重要事項の決定および業務執行を行うのに適任であると判断したことから取締役候補者といたしました。 | 一株                |
| 2         | かみお ゆうじ<br>神 尾 裕 司<br>(昭和30年7月22日生) | 昭和53年4月 当社入社<br>平成14年7月 当社第二営業部長<br>平成18年4月 当社執行役員第二営業部長<br>平成20年4月 当社営業統括部長<br>平成20年10月 当社執行役員営業統括部長<br>平成20年11月 当社取締役営業統括部長<br>平成21年2月 当社取締役営業購買統括部長<br>平成25年6月 当社代表取締役社長(現任)<br><br>(取締役選任理由)<br>当社の代表取締役社長としての豊富な経験・実績・見識を有しており、リーダーシップを発揮して、経営の重要事項の決定および業務執行を行うのに適任であると判断したことから取締役候補者といたしました。                                                                                                                                                                         | 13,000株           |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                       | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|-----------|-------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 3         | うちのみのる<br>内野 実<br>(昭和24年6月18日生)     | 昭和47年4月 日産自動車株式会社入社<br>平成10年4月 同社材料技術部長<br>平成12年4月 日立粉末冶金株式会社入社<br>平成15年6月 同社執行役技術開発センター長<br>平成18年4月 同社執行役常務<br>平成20年4月 同社執行役専務粉末冶金事業本部長<br>平成20年7月 同社専務取締役<br>平成21年4月 同社常務取締役技術開発本部長<br>平成22年4月 同社監査役<br>平成24年4月 当社顧問<br>平成24年6月 当社取締役副社長開発・技術統括部長<br>平成29年4月 当社取締役副社長開発・技術統括、営業購買統括部長(現任)<br><br>(取締役選任理由)<br>当社の経営管理に関する豊富な経験・実績・見識を有しており、リーダーシップを発揮して、経営の重要事項の決定および業務執行を行うのに適任であると判断したことから取締役候補者といたしました。 | 一株                |
| 4         | わたなべ ひろし<br>渡 辺 浩<br>(昭和30年12月12日生) | 昭和54年4月 三菱自動車工業株式会社入社<br>平成20年6月 同社調達本部調達技術部担当部長<br>平成21年4月 同社調達本部調達技術部部長<br>平成23年4月 当社顧問<br>平成23年6月 当社取締役品質統括部長<br>平成24年7月 当社取締役開発・品質統括部長<br>平成25年6月 当社取締役製造事業部長(現任)<br><br>(取締役選任理由)<br>当社の製造技術及び品質管理に関する豊富な経験・実績・見識を有しており、リーダーシップを発揮して、経営の重要事項の決定および業務執行を行うのに適任であると判断したことから取締役候補者といたしました。                                                                                                                 | 一株                |
| 5         | もり きみとし<br>森 公 利<br>(昭和26年8月5日生)    | 昭和49年4月 神栄株式会社入社<br>昭和56年9月 松下精工株式会社(現パナソニックエコシステムズ株式会社)入社<br>法務、コンプライアンス部門責任者を歴任<br>平成18年4月 同社理事法務部長<br>平成21年6月 同社監査役<br>平成25年6月 株式会社指月電機製作所社外取締役(現任)<br>平成27年6月 当社社外取締役(現任)<br><br>(取締役選任理由)<br>企業での法務、コンプライアンス部門を歴任し、社外取締役の役員経験があり、幅広い知識と豊富な知見を有していることから、監督機能の一層の強化を図るうえで適任であると判断し、社外取締役候補者といたしました。                                                                                                       | 一株                |

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
2. 森公利氏は、社外取締役候補者であり、当社社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。  
3. 森公利氏は、現在、社外取締役であり、当社は、同氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令に定める最低限度責任額となり、本総会において同氏の再任が承認された場合も同契約を継続する予定であります。  
4. 当社は、森公利氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、同氏が再任された場合は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

以上

メ 毛

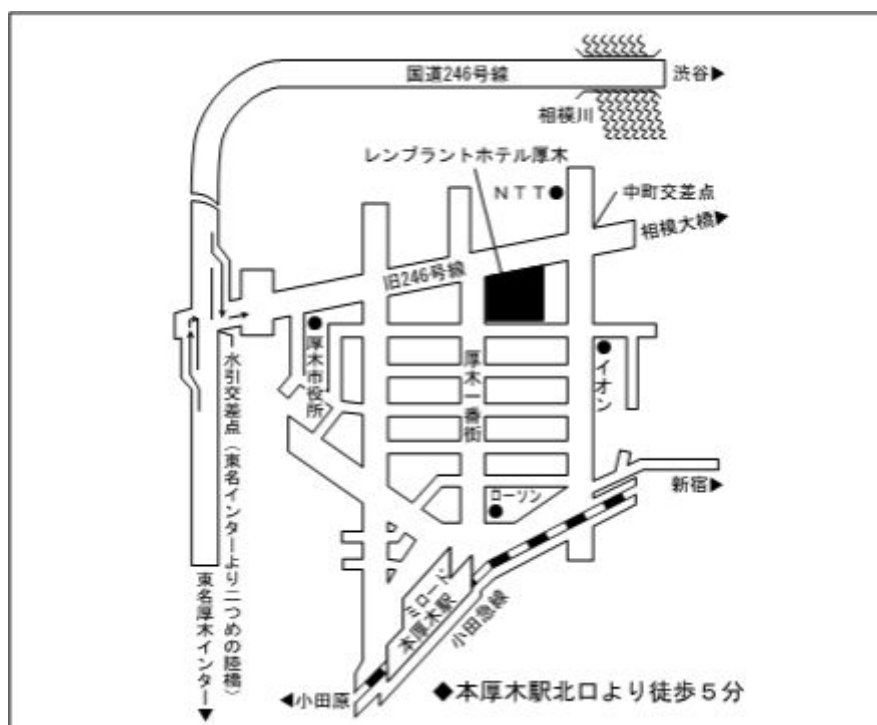
[illegible]

メ 毛

[illegible]

## 株主総会会場ご案内図

会場 神奈川県厚木市中町二丁目13番1号  
TEL 046 (221) 0001  
レンブラントホテル厚木 2階 暁紅



### ◎交通のご案内

小田急線／新宿駅より約1時間

小田急線／小田原駅より約50分

相鉄線／横浜駅より約50分（海老名駅にて小田急線乗り換え）